

<報道発表資料>

.....
カテゴリー：県政一般

令和5年10月12日

大学3年生を対象とした教員採用選考試験の概要について (令和6年度実施)

令和6年度実施埼玉県公立学校教員採用選考試験において、大学3年生も第1次試験の一部科目を受験できるようにします。

1 目的

- (1) 採用選考試験の一部を大学3年次に受験可能とすることで、4年次の負担を軽減し大学生が受験しやすい環境を整える。
- (2) 学生の受験機会を増やし、本県教員志願者の早期確保を図る。

2 対象となる志願区分

- (1) 小学校等教員
- (2) 中学校等教員
- (3) 高等学校等教員
- (4) 特別支援学校教員
- (5) 養護教員
- (6) 栄養教員

ただし、大学3年次の出願時には、志願区分及び教科(科目)を指定しない。「選考通過者」は、大学4年次の出願時に、志願区分及び教科(科目)を選択して申し込む。

これにより、大学3年次において、例えば、中学校を志願するか高等学校を志願するか決めかねている学生でも、志願区分を決めずに受験が可能となる。

3 試験の概要

- (1) 大学3年次の受験者に対して第1次試験の「一般教養・教職科目」(筆答試験)を実施し、一定以上の成績を収めた受験者を「選考通過者」とする。
- (2) 「選考通過者」に対して大学4年次に「専門分野」(筆答試験)を実施し、合格者について第2次試験を実施する。

<選考スケジュール>

【3年次】

第1次試験		第2次 試験
一般教養 教職科目	専門分野	
○		

選考通過



不合格



※ 大学3年次で不合格となった場合も、
翌年度の受験が可能。

【4年次】

第1次試験		第2次 試験
一般教養 教職科目	専門分野	
	○	○

第1次試験		第2次 試験
一般教養 教職科目	専門分野	
○	○	○

4 試験日

令和6年7月7日（日曜日）